

広報

No.149

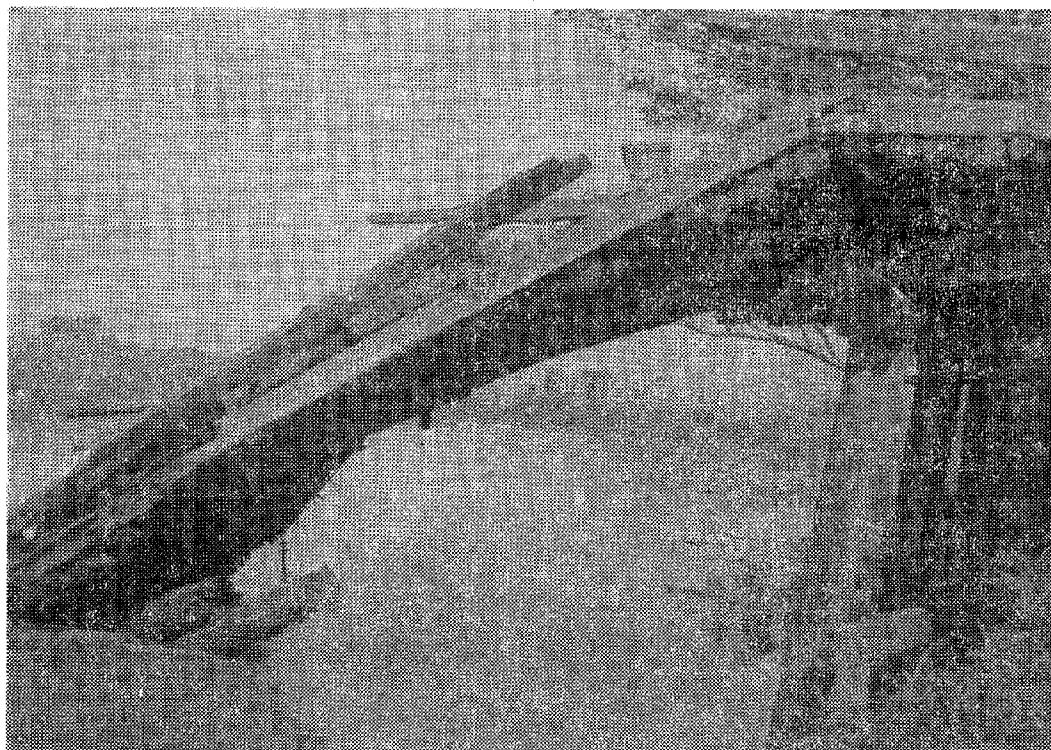
昭和44年9月1日

発行・幸田町 編集・企画室

印刷・あいち印刷

人口動態
(昭和44年8月1日現在)

総 人 口	19,443人
内 市	9,027人
内 男	10,416人
内 女	3,931戸
世 帯 数	
出 生	23人
男	11人
女	12人
死 亡	11人
男	4人
女	7人
転 入	106人
男	51人
女	55人
転 出	76人
男	34人
女	42人
7月中の移動	



(昭和34年9月26日の伊勢湾台風により崩壊した観音橋)

これからが心配

伊勢湾台風から十年目

忘れようとして、忘れられない九月二十六日、あの恐ろしかった伊勢湾台風から、本年はちょうど十年目です。

本年もすでに台風七号の被害を受けましたが、昭和二十年以降の超大型台風は九月中・下旬に多く上陸しております(図参照)。そこで次のことを心得ておいてください。

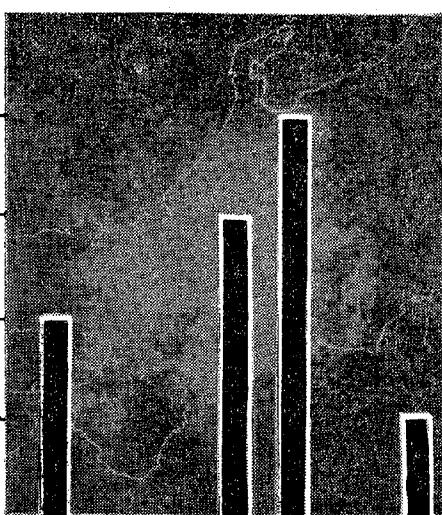
★ ラジオ、テレビなどで放送される「情報」や防災上の注意事項に気をつけてその内容に応じた対策をたて

ること。

★ 建物や、その周辺たとえば側溝など不備なところは、補強整備しておくこと。

★ 停電に備えて懐中電灯、ローソク、トランジスター・ラジオ等を用意すること。

★ 非常持出し用として、下着、救急医薬品、二・三食分の携帯食糧および飲料水を準備すること。



88年9月
88年10月
89年9月
89年10月
90年9月
90年10月
91年9月
91年10月
92年9月
92年10月
93年9月
93年10月
94年9月
94年10月
95年9月
95年10月
96年9月
96年10月
97年9月
97年10月
98年9月
98年10月
99年9月
99年10月

これから土地利用はどう規制されるか

「新都市計画法施行令」施行さる

四ヘクタール以上の公園、緑地の
計画決定権を持たせた。④知事の
許可を必要としない開発行為の規
模は市街化区域では一千平方メー

六月の広報紙上の「新しい都市
計画のあらまし」で新都市計画の
概略をお知らせいたしましたが、
それ以後六月十四日に新都市計画
法施行令が施行されました。同施
行令は新都市計画法の実施細目を
定めたもので、①都市計画区域を
指定できる町村は人口一万人以上
とする。②「市街化区域」と都市
化を抑制する「市街化調整区域」
を区分する技術的基準を定めた、
③都市計画を決定する県知事と市
町村の権限配分を定め広域主義の
立場から知事に主要道路、大学、
病院から

トル未満とすること等を定めまし
た。なお新都市計画法および同施
行令は、旧法を全面的に改め、土
地利用を大きく規制する画期的な
法律であるため住民に非常に大き
な影響を与えるものと思われます
ので「新都市計画法の内容を」、
市街化区域と市街化調整区域
二、開発許可制度にわけてお知ら
せします。

《市街化区域とは》

市街化区域というのは「すでに
市街地を形成している区域」(既
成市街地)と「おおむね十年以内
に優先的にかつ計画的に市街化を
図るべき区域」をいいます。

この区域面積を算定するための
基礎となるのは、十年後の人口、
産業の規模ですが、さらにこれら
ら開発るべき新市街地の人口密
度は少なくとも一ヘクタール当たり
六十人以上が目標とされます。

こうして市街化区域の必要面積
が算定されると、実際にその区域
はつきの順序で選定されます。
①既成市街地と現に市街化が進
行している区域をまずふくめま
す。既成市街地というものは、国勢
調査による人口集中地区(ヘクタ
ール当り四十人以上の人口密度を
持つている地区が、連続して五千
人以上の人口となる地区)が大体
市街化区域とするところが不適當
なところ、緑地として保全すると
ころ、大気汚染その他産業公害を
こうむるおそれが著しいところや
農政の立場から今後とも農用地と
して保全すべきところは、市街化
区域にはふくめないことになります。

《市街化調整区域とは》

これは新住宅市街地開発事業、
工業団地造成事業、土地区画整理
事業、一団地の住宅建設および、
おおむね三十ヘクタール以上の住
宅造成事業の完了した区域およ
び実施中の区域がはります。

市街化調整区域が決まれば、残りの
都市計画区域が調整区域だとい
うことになります。市街化を抑える
のであれば、都市計画区域にいれ
なくともよきですが、入れておいてスプロールの防壁としての
役割を果させようといふのです。
このように同じ都市計画区域で
両区域の性格は逆ですが、調整区
域は必ずしも永久的に市街化を抑
えるというものではなく、知事が
おおむね五年ごとに基礎調整を行
い、調査の結果、必要が生ずれば
市街化区域、調整区域の区分を変
更しなければならないことになつ
ています。

市街化区域と市街化調整区域 その内容ときめ方

従来の都市計画法では、都市計
画とは「交通、衛生、保安、防空、
経済等に関し、永久に公共の安寧
を維持し、または福利を増進する
ための重要な施設の計画」とさだめ
られており、その内容は法文上か
ならずしも明確ではありませんで
したが、新都市計画法では、都市
計画の内容を、①市街化区域と市
街化調整区域、②用途地域などの
区域は市街化区域と市街化調整
区域の二つに区分されそれぞれ
地域地内、③街路、公園、上下水
道などの都市施設、④土地区画整
理などの市街地開発事業の四種類

として、それぞれの内容をくわし
くわしだめています。

従来の都市計画法では、都市計
画とは「交通、衛生、保安、防空、
経済等に関し、永久に公共の安寧
を維持し、または福利を増進する
ための重要な施設の計画」とさだめ
られており、その内容は法文上か
ならずしも明確ではありませんで
したが、新都市計画法では、都市
計画の内容を、①市街化区域と市
街化調整区域、②用途地域などの
区域は市街化区域と市街化調整
区域の二つに区分されそれぞれ
地域地内、③街路、公園、上下水
道などの都市施設、④土地区画整
理などの市街地開発事業の四種類

《区域を決める手続》

この場合、地形や交通施設、都
市施設の整備の見通しからみて、
市街化区域とするところが不適當
の他の市町村が決めることになつ
ていますが区域決定は最も大事な
ことありますので知事が決めま
す。決定にあたっては市町村の意
見をきくのはもちろんですが、必
要があると認めれば住民の意見も
きく措置をとります。区域決定の
具体案が固つたら、公告して、

②つぎにこれから計画的に市街
化すべき区域がえらばれます。
これは大別してつぎの二つの順位
があります。

(1)原則として市街化区域にふく
める区域
途地域と道路、公園、下水道、さ
らに義務教育施設をも定めなけれ
ばならないことになります。また
市街化区域には都市施設の整備を
はかるために重点的に公共投資を
します。

その案を住民の総覽に供します。

ればならなくなるので不経済ばかりでなく、事業を実施するだん

かりでなく、事業を実施するだん

かであります。これを土地の先買い制度とい

て加えられます。この開発許可制

《市街化区域と市街化調整区域設定によるなう諸問題》

(1) 地価について

市街化の期待によって地価が上昇し、これによって市街化区域全般の地価の上昇をもたらす可能性が予測されるので、その対策として市街化区域内では次の措置が考えられます。

(1) 市街化区域の設定と同時に専用的な地域地区の指定を行つて、不特定な土地需要の競合をさけます。

(2) 空地地区を指定し建築物の空積を制限します。

(3) 空地地区を指定し建築物の空積を制限します。

(4) 地価公示法により昭和四十五年度当初から市街化区域内の標準地點について適正な地価を公示し周辺の土地の価格の標準とする。

(5) 土地の先買い制度を利用し、公共用地の先買いをはかります。

(6) 街路、公園などの都市施設やニュータウン建設等の市街地開発事業が都市計画として決定された場合、それらの事業が行なわれる土地の上に建築物、とくに鉄筋コンクリートなどの堅固な建築物がたつことは、いずれ土地を買収したり、移転や取りこわしをしなけ

ばならないで、事業を実施するだん

かりでなく、事業を実施するだん

かであります。これを土地の先買い制度とい

て加えられます。この開発許可制

度は、市街化区域、調整区域を設定する都市計画区域だけに適用される制度です。

開発事業と、特に重要なものとして知事の指定する都市施設の予定地の中では、建物を建てることを一切禁止することができるようになります。こうした権利の制限がその土地の利用に著しい支障をきたすこととなる場合には、所有者からその土地を買取るよう要求された場合、知事はこれを買取らなければならぬことになります。

また、これらの重要な都市計画のうち市街化区域内にあるものについては、その予定地内の土地を所有者が他に売ろうとした場合、知事又は、その都市計画事業を施行しようとするものが優先的に買取りすることができる先買い権の制度も設けられるようになります。

また、これらは重要な都市計画のうち市街化区域内にあるものについては、その予定地内の土地を所有者が他に売ろうとした場合、知事又は、その都市計画事業を施行しようとするものが優先的に買取りすることができる先買い権の制度も設けられるようになります。

また、これらは重要な都市計画のうち市街化区域内にあるものについては、その予定地内の土地を所有者が他に売ろうとした場合、知事又は、その都市計画事業を施行しようとするものが優先的に買取りすることができる先買い権の制度も設けられるようになります。

また、これらは重要な都市計画のうち市街化区域内にあるものについては、その予定地内の土地を所有者が他に売ろうとした場合、知事又は、その都市計画事業を施行しようとするものが優先的に買取りすることができる先買い権の制度も設けられるようになります。

《開発許可を必要としないもの》

(1) 市街化区域内で行なわれる小規模(〇・一ヘクタール以下)の農地について

開発行為

(2) 調整区域内で、農林漁業を行なっている者の居住用の住宅およびこれらの事業のための建築物(農業用倉庫、物置、作業小屋、畜舎など)をつくるための建築物

(3) 鉄道施設、社会福祉施設、医療施設、学校、公民館などの公益施設をつくるための開発行為

(4) 都市計画事業や土地区画整理事業として行なう開発行為

《開発許可の扱い》

(1) 調整区域は、市街化を抑える区域ですから、前期の開発許可基準に適合していとも、つぎの場合に許可されません。

(2) 居住者の日常生活に必要な物品を販売、加工、修理する等の業務を別に条件を必要とする建築物で、市街化区域につくることがむずかしいものをつくるための開発行為

(3) 許可除外になつているもの以外の農林漁業用の建築物、または調整区域内で生産される農林水産物の処理、貯蔵、加工の施設をつくるための開発行為

(4) 中小企業の事業の共同化や、工場、店舗等の集団化に寄与する開発行為

(5) 調整区域内にすでにある工場が関連の工場なり施設をつくるための開発行為

(6) 市街化区域内につくることが不適当な危険物の貯蔵、処理施設をつくるための開発行為

(7) 調整区域が決定したとき、または区域が変更になったときに、自分が住む目的、あるいは業務を行なうために、建築物をつくるとして、土地を買ったり、借りたり

《調整区域での開発許可の扱い》

(1) 調整区域は、市街化を抑える区域ですから、前期の開発許可基準に適合していとも、つぎの場合に許可されません。

(2) 温度、湿度、空気等について特別の条件を必要とする建築物で、市街化区域につくることがむずかしいものをつくるための開発行為

(3) 許可除外になつているもの以外の農林漁業用の建築物、または調整区域内で生産される農林水産物の処理、貯蔵、加工の施設をつくるための開発行為

(4) 中小企業の事業の共同化や、工場、店舗等の集団化に寄与する開発行為

(5) 調整区域内にすでにある工場が関連の工場なり施設をつくるための開発行為

(6) 市街化区域内につくることが不適当な危険物の貯蔵、処理施設をつくるための開発行為

(7) 調整区域が決定したとき、または区域が変更になったときに、自分が住む目的、あるいは業務を行なうために、建築物をつくるとして、土地を買ったり、借りたり

町民の課税所得 3,045,783千円

個人の実質所得 4,150,822千円

役場税務課では、このほど昭和44年度住民税課税資料に基づいて昭和43年中の町民の個人所得などの調査を行なった。

これによると住民税課税対象となる所得総額は30億4578万3千円で前年(42年中)より6億3243万6千円、26.2パーセントの増加となっている。また住民税など課税上の計算(給与所得控除、譲渡所得などの特別控除)を見込まない実質の個人所得は、41億5082万2千円で前年より9億135万7千円、28.2パーセントの増加を示した。所得の種類別の人員と課税所得額は次のとおり。

給与所得	5,816人	2,205,701千円
営業所得	413人	301,977千円
農業所得	1,125人	392,747千円
その他事業所得	180人	100,921千円
その他の所得	69人	44,437千円
合 計	7,603人	3,045,783千円

課税所得額の前年対比率および増減額は、次のとおり。

給与所得	123.9%	425,580千円
営業所得	130.7%	70,884千円
農業所得	127.9%	85,706千円
その他事業所得	202.3%	51,038千円
その他の所得	90.3%	△ 772千円
合 計	126.2%	632,436千円

また、所得種類別の所得者1人当たり平均課税所得額は、次のとおり。

給与所得	379,247円(前年337,016円)
営業所得	731,179円(〃 601,805円)
農業所得	349,108円(〃 244,265円)
その他の事業所得	560,672円(〃 433,765円)
その他の所得	644,014円(〃 602,787円)
合 計	400,602円(〃 339,287円)

(調査の説明)

この調査は、昭和44年1月1日現在幸田町に居住する者について昭和43年中の所得額などを、7月1日現在の住民税課税資料により行なったものです。次の事項をご留意のうえ、ご参考にしてください。

- ① この調べにおける「所得(課税所得)額」とは所得税法に定める算定方法(給与所得にあっては収入金額から給与所得控除を差し引いた額、その他にあっては、収入金額から必要経費を差し引いた額)によるものです。
- ② この調べには、昭和43年中の所得が10万円以下のものは含みません。
- ③ この調べにおいて、1所得者で2以上の種類の所得があるものについては、主たる所得(所得額が最も多い種類の所得に従たる所得を含め所得分類がしてあります。
- ④ この調べで、「その他の事業所得」とは、大工、左官、医者、司法書士、外交員をいい、そ「の他の所得」とは、給与、営業、農業、その他の事業以外の所得(不動産、配当、譲渡、一時、雑などの所得)をいいます。

のときから六ヶ月以内に知事に届出、一定期間内に行なう開発行為。ただし農地転用の許可を受けず、売買予定の契約、いわゆる仮登記をしている者はこれにはあ

はまりません。
以上市街化区域、調整区域の設定方法、開発許可制度のあらまし等について簡単に述べましたが、新都市計画法の運用面等の細則に

おいてはこれから政令できめられるかと思いますが、なおくわしいことは町土木課におたずねください。

新鮮な食べ物があなたを救うが

昭和四十年八月
14件、一六一名—一人死亡
昭和四十三年八月
24件、九九二名—四人死亡
昨年の約倍の件数で患者数は六倍死者は四倍、食中毒から守るために必要なことは、

◎調理をしたら、早く食べる

時間がたつほど細菌がふえて中毒

を起しやすい。

◎材料は新鮮で衛生的なもの使用

煮たきしても細菌の出した毒はな

くならない。火を入れば丈夫だ

ましま

う。

◎暴飲暴食

不規則な食生活をして健康を低下

することは、もつたいない、い

やしいから、笑われないようにし

ましよう。

食!! 中!! 毒!! 警!! 報!!



みんなで
明るい老後を
週間運動も年々高められ本年度も
全国各地で行なわれます。
老後の生活を明るく豊かなもの
にするため、すべての人が力をあ

明るい老後を
毎年、厚生省と全社協の主唱で
行なっている敬老の日、老人福祉
役立たせるよう努めることが大切

わせ、平和な家庭・明るい社会
をつくりあげてゆかなければなら
ない。多年にわたって社会に尽く
してきた老人を敬愛し、長寿を
祝うとともに、老人の福祉につい
ての关心と理解を深め、また老人
自身も時代と共に生きる意欲を一
層高め、その知識と経験を社会に
貢献するよう努めることが大切

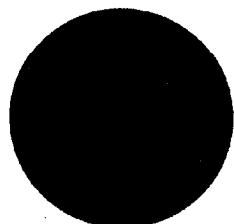
「みんなで明るい老後を」をモ
ットーに老人の福祉を高めるため
に次のことを協力しましょう。
※老人と若い人が家庭・職場・地
域社会で話し合い、お互いの立
場を理解し尊重しあつて協力す
ることに努めよう。

※みんなで老人にふさわしい役割
りを考えよう。
※慰問と激励のたよりを老人にお
くろう。
※老後の生活設計を考えゆたかな
生活をうちたてるよう努めよう
※健康に留意し、時代感覚を身に
つけ、話せる老人になるよう
心がけよう。
お互いに理解することによつて
心を豊かにし、生活も明るく楽し
く一日一日を大切にすごしてもら
いたい。

<p>西</p> <p>前前前前前前小関大横 頭頭頭頭頭頭結解關綱</p> <p>張志大金糸山化稻出 安智木本橋吉村 と根東太ははれ もい動脚つるまけい</p> <p>洞六野野高逆芦谷 美山栗場場</p> <p>八八八八八八八八八八</p>	<p>崇御免 長寿者番付</p> <p>司行 幸田老ク運合会</p> <p>元進勤 幸田町</p> <p>(昭和44.8.現在)</p>	<p>東</p> <p>前前前前前前小関大横 頭頭頭頭頭頭結解關綱</p> <p>三林柳小鈴頂小 漸田海本与林木本源 浦氣氣氣氣氣氣氣 よおきくらんつま</p> <p>市類大坂高鶴芳高田 場草野力田堀</p> <p>八八八八八八八八八八</p>
<p>同</p> <p>前前頭 前頭</p> <p>平大金糸山化稻出 井笑笑吉藤浦笑玉木浦 といどん助咲の久音利や奈 相六栗八六栗八六栗八</p>	<p>同</p> <p>前前頭 前頭</p> <p>伊本鳥山浅足花山落島三 藤下木本相立野林谷居浦 小村政夫順一郎鷹のツらくとき 幸新鶴高大木大草市 田田田田草算坂寄</p> <p>八八八八八八八八八八</p>	

おとしよりを
いたわりましょう

9月15日 敬老の日



成人病シリーズ

(1)

低血圧こわいのは

ノイローゼ

低血圧といわれて、非常に重大な病気だと考へる人が多い。しかし、それ自体は決して病気ではない。むしろ長生きができるのだと考へて、ノイローゼにならないことが大切である。

◎低血圧者は長生きする
低血圧は直接生命に危険のないことが多い。しかし低血圧の症状に悩む人は意外に多いものである。低血圧では、立つたり、坐つたり、寝たりする時の血液循環の調節機能がわるいために、立ち上がった直後あるいは長い間立つたままでおこることは、結核やガ

庄だといわれて、非常に重大な病気だと考へる人があるが、それ自体は決して病気ではない。年をとつて血圧が上がるにつれて症状も次第に少なくなるものだということが多く、一般に長生きをする人が多い。しかし低血圧の症状に悩む人は意外に多いものである。

◎低血圧でノイローゼになるな
低血圧の人はいろいろな症状を訴える。とくに朝起きたときの気分がすぐれず、朝の悩み、ということがしばしばある、しかし問題はそ

暴飲暴食にならないかぎり、十分に食べ、食慾はよぶんにとり、酒もタバコも食欲をそこなわない

かぎりけつとうである。血圧が五ミリから十ミリ上がりれば、低血圧の人はたいてい気分がよくなる。むしろ臓器が老化していくから長生き、できると、ノイローゼを吹き飛ばすくらいの積極性を、日常生活に持つていい。

災害を受けたら……所得に優遇措置

『災害は忘れたころに来る』と昔から言われていますが、雨が毎年のよう何れかに来ます。猛威をふります。ところで不幸にしてこのよう

な災害にあわれたときは税金を免除してもらったり、軽減してもらったり、これが一時的な効果しかない。それよりは体操や散歩などの軽い運動をしたり、マッサージ、冷水まき、乾布まさつなどで、積極的にからだをきたえたほうが賢明である。

この条件は、災害で住宅や財産に半分以上の被害を受け、しかもその年の所得が二百万円以下でなければいけないことになっています。そして所得によって次のようになります。三つの段階で税金が軽減されます。

(1) 各税の所得の合計額の見積額

が百万円以下の場合

申告納税見積額の全部免除

があります。
まず、所得税法に定めら

れていた「難

損控除」から

は二つの方法があります。
が、あります。
まず、所得税法に定められた「難損控除」から

(2) 同 百万円を超える五百五十万円以下の場合

同 半額免除

(3) 同 百五十万円を超える二百万円以下の場合

同 四分の一額免除

ここに掲げた料理飲食等消費税

せん。

定した店では一部はかかりません。

料金から一人八百円を控除し

た額の十パーセントの額

は税金はかかりません。

(注) 料金には、花代、飲食代、

室料、席料、損料などのすべ

てをいいますがたばこ代、電

話代、車代などの立替金は含

みません。また奉仕料は、課

す。

税の知識

料理飲食等消費税

料金は税金はかかりません。
◎宿泊をした場合
料金から一人八百円を控除し
た額の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

料金の十パーセントの額
(一人一泊千六百円以下の場
合は税金はかかりません)
(注) 料金には、花代、飲食代、
室料、席料、損料などのすべ
てをいいますがたばこ代、電
話代、車代などの立替金は含
みません。また奉仕料は、課
す。

鏡のこよみ

(9 月)

地方税

△法人町民税（七月決算法人）の申告と納税は月末まで
△法人県民税・事業税（七月決算法人）の申告と納税は月末まで

本月に限りませんが、不幸にも災害を受けた場合は、災害減免法と所得税法の難損控除などの救済措置があります。

今月は個人分は納税のない月です。



ପ୍ରକାଶକ ପତ୍ର

卷之三

稻吉みさと
三浦美夏子
山本英二
昭三
幸伸
等
坂桐山
崎

母子センター定例行事予定

定例曜日	月割	時間	行事	備考
第1水曜日	毎月	A10.00 ～11.30	3ヶ月児検診	診断・身長・体重の測定・発育指導・尿検査(フエンールケント氏)
第2水曜日	"	A10.00 ～P3.00	にん婦検診	診断・検尿・血圧測定・梅毒反応検査・血色素・血液型(ABO型、Rh因子)
第3水曜日	"	P1.30 ～3.00	育児相談	体重身長の測定・発育に応じて指導・尿検査(フエンールケント氏)
第3水曜日	"	A10.00 ～11.30	6ヶ月児検診	診断・身長・体重の測定・発育指導
第3木曜日	"	P1.30 ～3.00	離乳食実施講習	3～4ヶ月以後の乳児で離乳を必要とするもの
第1水曜日	奇数月	P1.00 ～3.00	母親教室 (第1回)	にんしん中保健衛生・歯科衛生・にん産婦の変診と諸制度
第1金曜日	"	P1.00 ～3.00	" (第2回)	家族計画・にん産婦の栄養・質疑応答
第4火曜日	偶数月	A10.00 ～11.30	1才児検診	診断・身長・体重の測定・発育指導・歯科検診
第4火曜日	"	P1.30 ～3.00	3才児検診	診断・身長・体重・胸囲の測定・歯科検診・精神衛生指導

9月当直医日割表

電 話
幸田局 151
212
10
20
52
圖書局(5)9421

七〇

このたび、次のとおり

A detailed botanical illustration of a flowering plant. It features a central stem with a single, fully bloomed flower at the top and a smaller, closed bud just below it. The flower has numerous long, thin, pointed petals or stamens radiating from a central disc. At the base of the stem, there are some curved, leaf-like structures.

一
炮車場全

一、下水溝、排水口の清掃整備

秋の大掃除のシーズンがやってきました。各家庭で大掃除を実施し清潔で明るく健康な生活環境を作り氏神様のお祭りの準備をいたしましょう。今回は左記の場所を特に検査いたしますのでしっかりと掃除してください。

秋の大掃除実施

広報はとじて

第六章

